

平成 2 9 年

赤平市議会第 1 回定例会会議録（第 3 日）

3月14日（火曜日）午前10時00分 開 議  
午前11時55分 散 会

○議事日程（第 3 号）

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 諸般の報告
- 日程第 3 平成 2 9 年度市政執行方針演説に  
対する一般質問  
4. 五十嵐 美 知 議員  
5. 獅 畑 輝 明 議員
- 日程第 4 議案第 1 9 2 号 平成 2 9 年度赤  
平市一般会計予算の質疑
- 日程第 5 議案第 1 9 3 号 平成 2 9 年度赤  
平市国民健康保険特別会計予算の  
質疑
- 日程第 6 議案第 1 9 4 号 平成 2 9 年度赤  
平市後期高齢者医療特別会計予算  
の質疑
- 日程第 7 議案第 1 9 5 号 平成 2 9 年度赤  
平市下水道事業特別会計予算の質  
疑
- 日程第 8 議案第 1 9 6 号 平成 2 9 年度赤  
平市霊園特別会計予算の質疑
- 日程第 9 議案第 1 9 7 号 平成 2 9 年度赤  
平市用地取得特別会計予算の質疑
- 日程第 1 0 議案第 1 9 8 号 平成 2 9 年度赤  
平市介護サービス事業特別会計予  
算の質疑
- 日程第 1 1 議案第 1 9 9 号 平成 2 9 年度赤  
平市介護保険特別会計予算の質疑
- 日程第 1 2 議案第 2 0 0 号 平成 2 9 年度赤  
平市水道事業会計予算の質疑
- 日程第 1 3 議案第 2 0 1 号 平成 2 9 年度赤  
平市病院事業会計予算の質疑

○本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 諸般の報告
- 日程第 3 平成 2 9 年度市政執行方針演説に  
対する一般質問
- 日程第 4 議案第 1 9 2 号 平成 2 9 年度赤  
平市一般会計予算の質疑
- 日程第 5 議案第 1 9 3 号 平成 2 9 年度赤  
平市国民健康保険特別会計予算の  
質疑
- 日程第 6 議案第 1 9 4 号 平成 2 9 年度赤  
平市後期高齢者医療特別会計予算  
の質疑
- 日程第 7 議案第 1 9 5 号 平成 2 9 年度赤  
平市下水道事業特別会計予算の質  
疑
- 日程第 8 議案第 1 9 6 号 平成 2 9 年度赤  
平市霊園特別会計予算の質疑
- 日程第 9 議案第 1 9 7 号 平成 2 9 年度赤  
平市用地取得特別会計予算の質疑
- 日程第 1 0 議案第 1 9 8 号 平成 2 9 年度赤  
平市介護サービス事業特別会計予  
算の質疑
- 日程第 1 1 議案第 1 9 9 号 平成 2 9 年度赤  
平市介護保険特別会計予算の質疑
- 日程第 1 2 議案第 2 0 0 号 平成 2 9 年度赤  
平市水道事業会計予算の質疑
- 日程第 1 3 議案第 2 0 1 号 平成 2 9 年度赤  
平市病院事業会計予算の質疑

順序	議席番号	氏名	件名
4	2	五十嵐美知	1. 市政執行方針について 2. 教育行政執行方針について
5	9	御家瀬 遵	1. 市政執行方針について 2. 教育行政執行方針について

○出席議員 9名

- 1番 木村 恵 君  
2番 五十嵐 美知 君  
3番 植村 真美 君  
4番 竹村 恵一 君  
5番 若山 武信 君  
6番 向井 義擴 君  
7番 伊藤 新一 君  
9番 御家瀬 遵 君  
10番 北市 勲 君

○欠席議員 1名

- 8番 獅畑 輝明 君

○説明員

- 市長 菊島 美孝 君  
教育委員会教育長 多田 豊 君  
監査委員 早坂 忠一 君  
選挙管理委員会委員長 壽崎 光吉 君  
農業委員会会長 田村 元一 君
- 
- 副市長 伊藤 嘉悦 君  
総務課長 町田 秀一 君  
企画財政課長 伊藤 寿雄 君  
税務課長 下村 信磁 君

- 市民生活課長 野呂 道洋 君  
社会福祉課長 井波 雅彦 君  
介護健康推進課長 斉藤 幸英 君  
商工労政観光課長 林 伸樹 君  
農政課長 菊島 美時 君  
建設課長 熊谷 敦 君  
上下水道課長 杉本 悌志 君  
会計管理者 中西 智彦 君  
あかびら市立病院事務長 永川 郁郎 君

- 教育 学校教育委員会 尾堂 裕之 君  
" 社会教育課長 蒲原 英二 君

- 監査事務局長 大橋 一 君

- 選挙管理委員会事務局長 町田 秀一 君

- 農業委員会事務局長 菊島 美時 君

○本会議事務従事者

- 議会事務局長 栗山 滋之 君  
" 総務議事担当主幹 野呂 律子 君  
" 総務議事係長 安原 敬二 君

(午前10時00分 開 議)

○議長(北市勲君) これより、本日の会議を開きます。

○議長(北市勲君) 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第85条の規定により、議長において、1番木村議員、3番植村議員を指名いたします。

○議長(北市勲君) 日程第2 諸般の報告であります。

事務局長に報告させます。

○議会事務局長(栗山滋之君) 報告いたします。

本日の議事日程につきましては、第3号のとおりであります。

次に、議員の出欠席の状況であります。今日は獅畑議員が欠席であります。

以上で報告を終わります。

○議長(北市勲君) 日程第3 昨日に引き続き平成29年度市政執行方針演説に対する一般質問を行います。

順次発言を許します。

質問順序4、議席番号2番、五十嵐議員。

○2番(五十嵐美知君) [登壇] おはようございます。通告に従いまして、市政執行方針並びに教育行政執行方針に対しまして質問させていただきますので、よろしくお願いいたします。

大綱1、市政執行方針について伺います。①の平成29年度予算案と財政の現状と課題について伺いたしたいと思います。菊島市長就任以来3年目を迎え、赤平市しごと・ひと・まち創生総合戦略の事実上のスタートの年となり、4つの基本目標にあわせ、第5次赤平市総合計画は5つのまちづくり目標と公共施設等総合管理計画とあわせ、新年度予算案は13年ぶりの約103億円と大型になりましたが、今後の赤平創生を目指しての設計図であると思います。新事業と

しての子育て支援施策で、保育所の第2子保育料の無料化については、所得制限なしの取り組みとして赤平市は子育て支援に一生懸命なまちと、そういったまちとして一つのアピールにつながり、評価させていただきます。大型予算案になった背景に総合戦略59事業のうち、6事業ふえて33事業が盛り込まれており、総合計画では継続事業の予算化と公共施設等総合管理計画では統合中学校建設事業に約16億円となっております。

そこで、歳入予算の内容では、主要一般財源では全体として前年度比0.5%の増、普通交付税は対前年度当初比で0.4%増、特別交付税及び臨時財政対策債を含めると前年度比0.6%増といずれも微増であります。寄附金等が原資になっております目的基金繰入金は27.9%の増であり、財政調整基金繰入金は6.4%増であります。この中でわかりますことは、目的基金繰り入れの存在が大きいのことであります。また、市債につきましては、建設事業債として主に統合中学校建設で前年度比242.9%増と臨時財政対策債及び災害復旧債を加えても対前年度比177.2%の増であります。公債費を見ますと、元金は横ばいで、利率の減少で前年度比2.3%減という状況にありますが、大型事業により今後の公債費の増加により実質公債費比率の推移と高どまりはどのあたりで財政健全化を保たれるのか気になるところであります。そこは、バランスと平準化にあるのではないかと感じますが、財政の現状と課題について伺いたいと思います。

○議長(北市勲君) 市長。

○市長(菊島美孝君) 平成29年度予算案と財政の現状と課題についてお答えをさせていただきます。

私自身赤平市の将来を考えますと、赤平市しごと・ひと・まち創生総合戦略の施策をできるだけ早く実行し、そして人口減少率を緩和することが最も重要であるというふうに考えております。そのため、議員のお話の中にもございましたように新年度から保育所保育料の第2子無料化を行い、保護者の負担軽減を図るなど、継続事業に加えまして、新規事業

の取り組みも進めてまいります。また、全国の皆様から応援いただいたふるさとガンバレ応援寄附金も増加傾向にありまして、地元からの寄附金や基金の振りかえによるあかびら創生基金など目的基金の活用は非常に財政的効果も得ておりまして、引き続きPR等含め、皆様方からのご理解とご協力をいただけるように努力をしてまいりたいと思っております。

さて、実質公債費比率につきましては、平成27年度で公立病院特例債の償還が終了しまして、平成28年度から3年間にわたって段階的に比率が減少し、平成31年度には14%程度になると想定しており、その後統合中学校の元金償還が始まる平成33年度から比率は増加傾向となりますが、今後仮に小学校や認定こども園等の建設が行われましても、地方交付税措置のある過疎対策事業債を活用することで15%台を維持できると想定しております。新年度の市税予算に関しましては、納税義務者や所得の増加、景気回復等が要因となって、前年度より微増となっておりますけれども、さらに増加するためにも総合戦略施策の実行に努力するほか、財源だけを目的とするのではなく、子供たちや市民のための公共施設の統廃合等を進め、結果として財源の効率化に結びつけたいというふうに考えております。いずれにいたしましても、常に財政状況を把握した中で最大限財源確保に努力しながら、財政健全段階を維持しつつ、市民の皆様とともにまちの発展に向けた努力を行ってまいりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（北市勲君） 五十嵐議員。

○2番（五十嵐美知君）〔登壇〕 これだけの事業を盛り込まれていっても実質公債費比率は28年から3年間で公立病院の特例債の終了に伴って段階的に減少し、平成31年には14%台まで下がるということでありまして、今答弁もありましたけれども、今後小学校統合であったり、認定こども園の建設であったりしても、実質公債費比率は15%台だということですので、こういったことを、赤平は大変

な時期をいっつき過ぎておりますから、皆さん本当にここに力点を置いていると思いますので、一安心しております。また、今も答弁ありましたけれども、これからもこういったことを維持する意味でも学校の統廃合はやっぱり重要なかなめであるなというふうに感じました。

では、②、小学校1校体制について伺います。市長の選挙公約に小中学校市内1校を掲げられております。現在中学校は、統合のための準備が進められております。方針の中に小学校1校体制及び新校舎建設も含め、学校や保護者などの関係機関と協議していくとされておりますことから、伺いたいと思います。

市教育委員会より小中学校適正配置計画変更配置時期や想定されるスケジュールなど示されております。その中に統合小学校の開校は平成34年4月になっておりますが、児童数の減少の推移では、新年度だけ見ましても予測していた人数は入学児童数では茂尻小学校の10人に対して8人であり、豊里小学校は7人に対して6人という状況の中では、複式学級は避けられないと思います。小学校統合は、複式学級を避けるための取り組みであったはずであります。したがって、開校年度を早めてもいいのではないかと思います。何よりも児童生徒の学びの環境を整えてあげることは大人の責務だと思いますので、想定しているスケジュールなどを見直して、早目の開校を目指すことへの市長のご見解を求めたいと思います。

○議長（北市勲君） 市長。

○市長（菊島美孝君） 小学校の1校体制についてお答えをさせていただきたいと思います。

現在赤平市しごと・ひと・まち創生総合戦略に基づきまして、人口減少対策や出生者数を増加するため取り組んでおりますが、この成果を一気に上げることは現実的に難しく、児童生徒数が減少傾向にある中、中学校につきましては平成30年度の学校統合が決定しておりますけれども、しかし現在小学校は3校となっておりますが、今後においても複式学級

の発生が懸念されるため、子供たちの学校環境の充実を最大の目的として小学校も1校に統合すべきとの考えに立ってはおります。そこで、総合教育会議の中で、小中学校適正配置計画の変更について新校舎建設も含めまして学校統合に関して協議することといたしました。議員が言われますように、現状のスケジュールとしては平成34年度の学校統合となっておりますが、行政が一方向的に判断する案件ではなく、まずはしっかりと学校や保護者の皆様方と協議をすることが大切でありまして、その経過や結果によって学校統合時期を早めるべきとの判断になれば、子供たちのためにそうした考えを尊重し、実行しなければいけないと考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

○議長（北市勲君） 五十嵐議員。

○2番（五十嵐美知君）〔登壇〕 市長、懐かしいでしょう。これしっかり私大事にしているのです。この中に小中学校市内各1校とはっきりうたっています。それで、今のお答えもいただきましたけれども、総合教育会議は市長が主宰して行われていると思うのです。そこで、小学校1校体制は、新年度に取り組むスケジュールの進め方に私はポイントがあると思います。そういう意味で、地元の声も確かに大事です。しかしながら、保護者の中にも子供さんたちの中にもたくさんの中で学びたい、遊ばせてあげたいという方々の意見もあるわけですから、まずはお答えにもありましたけれども、学校と保護者の皆さんとしっかり協議していただいて、その中で学校統合時期を、今もお答え出ましたけれども、早めるべきとの判断に立てばそのように実行していくということですので、ぜひ児童生徒の学ぶ環境の整備を望む保護者に応えていただきたいと思わずし、小中学校適正配置計画を進めていく上で教育委員会に職員の拡充含めチームで取り組めるように市長のリーダーシップとその連携が重要であると思いますので、しっかり取り組んでいただくことを申し上げておきたいと思っております。よろしく願いいたします。

③、保険事業について伺いたいと思います。アの各種がん検診の受診率向上について伺います。日ごろより住民の健康、病気予防含め、さまざまな取り組みをされていることに敬意をあらわしたいと思います。死亡率の高い病気ががん疾患が挙げられております。当市は、各種がん検診の受診率向上に取り組まれてはおりますが、現実的には受診率向上までには至っていないのではないのでしょうか。特に予防月間を設けられている乳がんは10月であり、子宮がんは11月になっております。これらの月間にあわせ、各種がん検診の受診率をアップさせることはがんの早期発見につながる唯一の手段であり、市民の皆さんの健康意識を高めることから全市挙げて取り組むべきと思いますが、市長の見解を伺いたいと思います。

○議長（北市勲君） 市長。

○市長（菊島美孝君） 全国並びに本市にあっても死因の第1位は男女とも悪性新生物というふうになってございます。また、悪性新生物の中でも男性は肺がん、胃がん、肝がん、この順に多く、女性は肺がん、大腸がん、そして膵臓がんの順で多くなってございます。当市におきましても検診で発見できるがんとして肺がん、胃がん、大腸がん、乳がん、子宮頸がんの検診を行っておりまして、毎年数名の早期がんを発見し、治療に結びついているところでございます。しかしながら、比較的受診率が高く、全国から比べまして死亡率の低い乳がんが28%前後、同じく子宮頸部がんが20%前後の受診率でありまして、胃がん、肺がん、大腸がんにおかれましては女性の大腸がん検診を除いて10%前後と低く、受診率の向上にさらなる努力が必要と思われまます。これまでも広報やチラシでのPR、検診前の職員による電話の勧奨、また特定健診の受診勧奨とあわせ、電話勧奨の外注を行っており、一定の受診者数の向上に効果を見せているところでございます。さらに、産業フェスティバルと同時開催の健康バンザイ展でがん検診周知とその場で検診の申し込みができるコーナーを設け、受診者数の向上に努めているところで

ございます。29年度以降におきましても予防月間等を含めたさまざまな場面でのがん予防の啓発やがん検診の周知、勧奨を進めるとともに、検診の自己負担額を各検診一律に500円と低額に設定をいたしまして、さらに受診しやすい環境を整えているところでございます。これらの施策により検診受診率が向上して、早期発見によりがんによる死亡リスクの低下につながることを期待しているところでございます。ご理解賜るようよろしくお願い申し上げます。

○議長（北市勲君） 五十嵐議員。

○2番（五十嵐美知君）〔登壇〕 ただいまのお答えをいただきまして、さまざまな場面での取り組みの様子もよく理解できました。市長、市長は機会あるごとにあらゆる場面に参加されると思うので、市長みずから市民の健康のためにもぜひ検診受診、呼びかけていただければありがたいなと思いますけれども、この点よろしく願いいたします。

次、イの世界禁煙デーの取り組みと喫煙場所について伺いたいと思います。5月31日は世界禁煙デーであることを市役所内にポスターを張って周知されております。生活習慣病には喫煙が強く影響していることは既に社会的にも理解されている状況にあります。市民の健康のためにも世界禁煙デーに当市も何らかの取り組みは一つの課題になるのではないのでしょうか。また、現在役所内の喫煙できる場所は昨年議会傍聴に来られた児童生徒にも使われましたが、傍聴環境としていかがなものでしょうか。喫煙する人、そうでない人、どちらにもよい環境の整備をしていくことへの配慮について、方針の中では喫煙対策と受動喫煙防止対策に引き続き取り組みますと述べられておりますが、健康寿命の観点からも役所の外に喫煙場所を設けるなどは保健事業にも寄与するものと思いますが、市長のお考えを伺いたいと思います。

○議長（北市勲君） 市長。

○市長（菊島美孝君） 厚生労働省が2016年の9月にまとめましたたばこ白書というのがございますが、これでは喫煙及び受動喫煙による健康への影響

としてがんだけではなく、脳卒中や心筋梗塞、歯周病などの疾病と喫煙は科学的には因果関係を推定するのに十分であるよということと判定をさせていただきます。国は、今国会で健康増進法に基づく受動喫煙防止法の検討を目指しておりまして、北海道においても受動喫煙防止条例の制定に向けて動きを見せております。当市は、男女とも若年層の喫煙率が高く、比較的若者世代の喫煙との因果関係が科学的に深いと言われる虚血性心疾患、肺がん、膵臓がんが全国と比べて多いというデータもあり、当市としましても喫煙、受動喫煙対策は喫緊の課題となっております。受動喫煙の防止を徹底するためには喫煙ができない環境をふやすことが大切であり、ひいては喫煙者本人の健康をも守ることになります。当市としましても当面は国の法律や道の条例等を参考に喫煙、分煙対策に前向きな考え方で努力をしまいたいというふうに思います。ご理解賜るようお願い申し上げます。

○議長（北市勲君） 五十嵐議員。

○2番（五十嵐美知君）〔登壇〕 それこそ今回このことを質問しようと思って、意識したせいか知りませんが、とにかく新聞報道でもこのように2月、3月にわたってひっきりなしに報道されております。テレビでも報道されるのです。今やっばりこのことに国挙げて取り組まなければならない、その時代の流れなのだと思います。今回の国会提出の内容によっては報道の意見も分かれて、例えば居酒屋、焼き鳥屋、原則禁煙になっています。これでは客が減ると言っているお店もある。その一方、それは時代の流れだからと受けとめているところもあるという記事の状況であります。

そこで、今市長からお答えいただきましたけれども、喫煙や受動喫煙対策は喫緊の課題と、そのように述べられています。その一方、当面は国の法令、道条例を参考にとのことのお答えでもありました。私は、言いたかったことはそのきっかけとして5月31日の世界禁煙デーに当市としても何か考える必要はあるのではないですかと聞いたはずですが、それと同時に喫

煙の場所は現状でいいのかと。これでは不可ですよ。完全な喫煙場所とは言えないですよ、赤平の場合。それで、やっぱり官公庁も、特に医療関係、学校関係は敷地内禁煙ですから、今回は官公庁、建物の中は禁煙になっています。そういう取り組みがされるのです。ですから、そこはのんきなことは言っていないと思います。そういう意味ではもう一度改めてお答えいただきたいのですけれども、5月31日の世界禁煙デーは、去年は喫煙場所を1日閉鎖しました。ことしは、どんなふうに新年度考えていくのか。それとあわせて、喫煙場所、本当にあそこでいいのかと。ちゃんとした喫煙場所を設置して、役所の中は原則完全禁煙にしていくべきでないかなというふうに思うのですけれども、市長、改めて。

○議長（北市勲君） 市長。

○市長（菊島美孝君） ただいまの議員の質問に対して、5月31日の禁煙デーについてはポスターも張ってありますし、これについてはこの日は絶対禁煙ということで対応していきたいというふうに思っていますし、先ほど言いましたように、前向きに努力をするということは今年度中にもいろんな形の中、例えば時間外の禁煙、ある程度時間を決めて禁煙しようとか、前向きにそういうこと考えていきたいというふうには私なりに思っておりますので、ぜひとも今年度である程度そういう形の方角に進んでいけるように理事者や、あるいは担当課や職員の皆さん方とお話をさせていただきながら進めてまいりたいというふうに考えております。よろしく願いいたします。

○議長（北市勲君） 五十嵐議員。

○2番（五十嵐美知君）〔登壇〕 たばこを吸わなかったら禁断症状出るみたいな方々も私いらっしやると思うのです。やっぱりそれこそ吸うことによって安心するという場面もあるでしょう。ですから、吸いたいときに少し我慢しながら時間を延ばしながらでも吸える、そういったところというのはやっぱり外にそういうブースを置くしかないのかなと。ある官公庁では、灰皿まで自分で持って行って、そ

れで吸うようです。だから、そこには灰皿はない。そういう取り組みもされているところもあります。ですから、役所もこれから禁煙室もしっかりと設けていただいて、たばこの吸わない人に配慮していただきたいなど。煙やにおいを迷惑と感じる人も中にはおりますので、その点よろしく願いいたします。

それで、最後になりますけれども、ポスター見えてきて、私言葉に感動したのです。この世界禁煙デーのポスターにはやめる理由がある、たばこはあなたの大切な人の命まで削りますとありました。いかがでしょうか。こういったところをしっかりと取り組んでいただいて、健康赤平に一步でも近づければと思いますので、よろしく願いいたします。

④の地域医療について伺います。アの地域包括ケアシステムの連携について。地域医療体制の確保について、公立病院として市民の健康と福祉の増進を図ることを責務と捉えて、新公立病院改革プランに基づき、患者を総合的に診断し、外来から入院、在宅復帰まで一貫して地域住民が安心して医療が受けられるよう地域の医療機関としての役割を担っていくとされております。その背景には、団塊の世代が75歳以上となっても住みなれた地域で暮らし続けていけるようにといった考えでありますので、地域医療体制を盤石にするには地域包括ケアシステムとの連携が不可欠であると思います。公立病院の設置者は市長でありますので、病院との連携をどのように考え、取り組まれていかれるのか伺いたいと思います。

○議長（北市勲君） 市長。

○市長（菊島美孝君） 地域包括ケアシステムの連携についてお答えをさせていただきたいと思いません。

市立病院では、これまで地域の基幹病院としての役割を担いながら、平成20年に作成をいたしました市立赤平総合病院改革プラン、さらには平成22年の3月に策定の経営健全化計画に基づき、経営の改善に取り組んできましたが、2025年にはいわゆる団塊の世代が全て75歳以上になるなど、医療需要が大き

く変化することが見込まれておりまして、地域ごとに適切な医療提供体制の再構築に取り組んでいくことが必要となることから、このたび国のガイドラインに基づきまして、あかびら市立病院新改革プランを作成することになっております。このプランのポイントとしましては、これまでの経営効率化等の視点に立った改革を継続していくことに加えまして、新たに地域医療構想を踏まえて、その役割を明確化することが求められました。このような状況の中で、北海道地域医療構想では2025年において必要となる病床数を中空知医療圏域では急性期及び慢性期が過剰となりまして、回復期については不足する見通しとしていることから、新改革プランではその不足の解消に向けて病床機能の一部転換を検討していくこととしております。また、同じく構想の中では、将来のあるべき医療提供体系を実現するための施策の一つとして、医療と介護が連携した地域包括ケアシステムの構築を掲げておりまして、それぞれの地域における医療、介護資源、人口構造の変化などを踏まえた上で在宅医療の推進、介護サービスの提供体制の整備、高齢者の住まいの確保など、可能な限り住みなれた地域で生活を継続することができるよう地域の実情に応じた取り組みが求められているところでございます。

地域包括ケアシステムにつきましても、総合戦略でも一施策として位置づけられておりますが、医師、看護師等の限られた医療資源の中でいかにして介護との連携を築いていくか、介護健康推進課を初めとした市の関係課や市立病院、医師会、社会福祉協議会、介護事業所等の関係者と協議の場を設けながら議論を重ねてまいりたいというふうに考えております。ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（北市勲君） 五十嵐議員。

○2番（五十嵐美知君）〔登壇〕 理解いたしました。役割の明確化と、また今後地域医療体制については地域包括ケアシステムとの連携をどう築き上げていくかということにかかっているということがあります。やっぱりそこは市長のリーダーシップに

よると私は思いますので、介護が必要になってもこの地域で住み続けられるようにしっかりと取り組んでいただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

⑤、上水道の現状と課題について伺います。昨年の台風災害で断水などにより、新年度は取水場に予備の水中ポンプを配置するほか、配水管等の施設の計画的な整備を進め、安心と安全な水道水を供給するよう努めるとされております。水のインフラは、高度成長期に急速に整備が進み、当市の水道管の全長は約100キロぐらいあるようですが、老朽化が進む管路の更新率と耐震化率の進捗状況とあわせ、水道事業の中長期的な更新需要と財政収支の見通しを把握するにはアセットマネジメント、資産管理が必要と言われております。水道事業の健全な経営と安定的な水の供給と安心と安全な水道水確保に向けて速やかな実施が求められると思いますが、市長の認識とお考えを伺いたしたいと思います。

○議長（北市勲君） 市長。

○市長（菊島美孝君） 上水道の現状と課題についてお答えをさせていただきたいと思っております。

まず最初に、当市の水道施設状況につきましてお答えをさせていただきたいと思っております。赤平市の水道は、昭和28年10月に給水人口1万650人で創設の事業認可を受けまして、その後第8次までの数度の事業拡張を行って、現在に至っているところでございます。水道管の法定耐用年数は40年と言われておりまして、第6次拡張事業で施行した多くの水道管の更新時期を迎えている状況下ではありますが、今後の更新計画におきまして事業費、老朽化率なども考慮いたしまして、慎重に更新計画を立てていかなければなりません。厚生労働省の資料によりますと、平成25年、水道管の全国平均の更新率は0.79%であり、平成26年度では0.76%と示されてございます。当市の状況につきましても平成27年度は0.84%、平成28年度は1.02%、平成29年度予定では0.82%とほぼ全国平均と変わらぬ更新率となっておりますが、今後急速に上昇する施設の老朽化対応や耐震化の推

進も同時に行っておりますので、今まで以上に更新工事の促進及び水道施設の維持管理費の増加が見込まれるところでございます。このようなことから、水道事業におきましては今後も給水人口の減少による使用料収入の減収など大変厳しい状況の中で、議員の質問のとおり水道事業の健全な経営や安定供給には中長期的視野に立ったアセットマネジメントの作成が有効でありますことから、体制の検討も含めまして、今後北海道などのご指導を仰ぎながら取り組んでいかなければならない事案と認識しておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（北市勲君） 五十嵐議員。

○2番（五十嵐美知君）〔登壇〕 ありがとうございます。この水道事業、人口減少に伴って、では今後どうするかといったときにやっぱりなかなか広域連携といっても相手があることですから、そう容易なことではないというふうに思います。しかしながら、水道管のこの更新計画や耐震計画、状況は全国的にも本市においてもよくわかりましたけれども、このままではやっぱり100年以上もかかるなというような気がいたします。資産管理のアセットマネジメントについては、中小水道事業者に対し簡易支援ツールが用意されているようでありますので、ぜひ持続可能な水道事業に向けてこの点取り組んでいただければというふうに思いますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、大綱2、教育行政執行方針について伺います。①、学校教育と教育環境について伺います。初めに、給食費会計の公会計導入が新年度から移行期間を含め完全公会計化へ向かうことは、学校としての負担の軽減と会計の透明性が増すものと期待し、評価させていただきます。現在社会全体では教育行政も少子化、グローバル社会に対応する学校教育改革が進み、その反面、貧困、格差と子供の現状への社会的関心が高まっております。ですが、そこには、子供を経済成長や社会保障の担い手と捉えがちですが、その前に子供たち自身の幸福を中心に考える視点がポイントになければならないのではない

かと思います。このような観点から学校教育も教育環境として児童生徒を慈しみ、励ます文化の構築が課題になってくるのではないかとといった観点からお伺ひいたします。

アの総合行政について。教育委員会制度が導入され、総合教育会議を中心に市長と教育行政が連携して、当市の教育課題とそれぞれの役割を果たし、教育環境の充実に取り組むとされております。また、総合行政として教育政策の方向性を市長と共有し、一致して行政執行に当たるとされておりますが、市長は赤平市のリーダーとしてその責務は教育行政も大きな影響力を持つといった認識に立つわけでありますが、教育長のご見解を求めたいと思います。

○議長（北市勲君） 教育長。

○教育長（多田豊君） それでは、アの総合行政についてお答えをいたします。

教育の政治的中立性、継続性、安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築、首長との連携を図ることを目的に地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が平成27年4月1日に施行され、全ての地方公共団体に総合教育会議が設置されることになりました。本市においても27年度より市長が招集する総合教育会議が開催され、教育行政の大綱、重点施策事業や適正配置計画などについて協議、調整を行い、市長と教育委員会が政策の方向性を共有し、一致して執行に当たることが確認される場となっております。改正地教行法から2年しか経過しておりませんが、総合教育会議は大変有意義な場となっておりますし、赤平市の教育発展のために市長と教育委員会が共通認識を図ることは重要と考えておりますので、教育の政治的中立性、継続性、安定性の確保に留意しながら、さらなる共通認識を図り、教育行政を執行してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようよろしくお願ひいたします。

○議長（北市勲君） 五十嵐議員。

○2番（五十嵐美知君）〔登壇〕 おおむね理解

いたしました。教育行政を執行するに当たっては、市長と共通認識の上に立って、そして総合教育会議は市長が招集して、そして開催されていくということで、市長と教育長、教育委員会、教育行政は同じ方向を向いているということで理解いたしました。そういうことで、市長、よろしく願いいたします。

イの学力向上と学習支援について伺います。当市の学校教育では、児童生徒の学力向上が一つの課題にあると思います。学校での勉強についていけない、自宅で勉強する習慣が身につかないといった教育環境にもあるのではないかと思います。こうした状況は、教育格差につながり、次世代に貧困を引き継ぐ大きな要因の一つとなると思いますので、勉強が楽しくなるような学習支援が大事なポイントになるのではないかと思います。

そこで、新年度執行方針に新規事業として学生ボランティアを活用した子ども塾を含む学習活動のサポート事業を実施するとありますが、総合戦略では学力向上の重点施策として子ども塾の開設が掲げられておりますが、その考え方との整合性について伺っておきたいと思えます。

○議長（北市勲君） 教育長。

○教育長（多田豊君） それでは、学力向上と学習支援についてお答えをいたします。

議員のご質問のとおり、児童生徒の学力向上対策は本市の課題と認識しております。子ども塾につきましては、市内に民間の経営する学習塾があることから、近隣市が取り組んでいる公的学習塾の開設は今のところ困難であると考え、既に学力向上対策として各小中学校で実施している放課後学習や長期休業中に実施している補充学習において補助教員的な役割を担う学生ボランティアを各小中学校に派遣する学生ボランティア事業を実施し、その部分を赤平版子ども塾にしていきたいと考えており、教育行政執行方針にお示しをしたところであります。また、学生ボランティア事業の一環として子ども塾を進めることについては、しごと・ひと・まち創生推進会議の検証会議の中でも関係者に報告をさせていただ

いております。公的学習塾ではなく、学生ボランティア事業の一環として子ども塾を考えておりますので、目指すところはともに学力向上でありますので、ご理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（北市勲君） 五十嵐議員。

○2番（五十嵐美知君）〔登壇〕 目指すところは学力向上ということにあるということですので、赤平版子ども塾ということで少し見守っていきたいと思えます。ですけれども、そこは児童生徒が受け入れやすいように心砕いていただきたいというふうに思えますので、よろしくお願いいたします。

次、ウの小中学校適正配置計画について伺います。昨年12月14日に行政常任委員会に赤平市立小中学校適正配置計画の変更が示されました。変更には平成34年4月に小学校1校体制にという内容を示されましたが、児童生徒減少の推移と学びの教育環境などをどのように捉えて、総合教育会議の協議ではどのような認識のもと計画変更の時期になったのでしょうか。小学校の統合の考えには複式学級を避けるといったことであつたわけでありますことから、ご見解を求めたいと思えます。

○議長（北市勲君） 教育長。

○教育長（多田豊君） それでは、小中学校適正配置計画についてお答えをいたします。

小中学校適正配置計画につきましては、豊里小学校と赤間小学校を統合し、統合小学校は統合中学校を新築、移転の後、現赤平中学校を除却し、その跡地に国の負担金事業を利用し、整備することとし、ただし統合協議を進める過程において児童数の減少等により茂尻小学校を含めた3小学校の統合が望ましいと判断された場合は保護者、地域住民と意見交換を行い、市内1校とするもので、豊里小学校、赤間小学校の統合、場合によっては茂尻小学校を含む、そういった場合もありますが、平成34年4月1日を目指すというものであります。この内容については、昨年12月開催の総合教育会議で協議、調整を図り、

議会、委員会にも報告後、本年1月18日から2月16日まで、結果的に意見はありませんでしたが、パブリックコメントを実施いたしました。総合教育会議では、現時点での児童数の推移からすると茂尻小学校が早い段階で複式学級になるため、現時点においては市内1校が望ましいという意見もありましたが、最終的には平成24年1月に策定した現計画において統合計画がなかった茂尻小学校には、児童数の推移を見て、適宜児童数の見込み資料を修正しながら、市内1校について定期的に意見交換を行うことになりました。また、統合の時期につきましても新築による整備のため、統合小学校の設計を行うに当たり、学校現場はもとよりも組織する予定の小学校統合準備委員会の意見を伺いながら進めるということのために相当の期間が必要になるとの判断をし、平成34年4月というふうにしたところですので、ご理解を賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（北市勲君） 五十嵐議員。

○2番（五十嵐美知君）〔登壇〕 今お答えいただきましたけれども、私先ほど市長にも1校体制について伺ってきております。その中で1点だけちょっと確認したいのですけれども、現時点で市内1校などとしいった意見もあるということでもありますし、また統合計画がなかった茂尻小学校は児童数の推移を見ながら、市内1校について定期的に意見交換を行うと述べられましたけれども、この小学校統合準備委員会の意見を伺いながらということもございました。進めていくと。その上で、相当の期間がだから必要なのだということの判断から、平成34年4月となったということでもあります。その中で、先ほど市長は小学校1校体制についての答弁の中では保護者や学校と協議して、その経過や結果によって学校の統合の時期を早めるべきだという判断によれば、子供たちのためにそうした考えを尊重して実行するというものであったので、この点教育長も市長と同じ認識でよろしいですか。伺っておきます。どうですか。同じ認識に立ちますか。

○議長（北市勲君） 教育長。

○教育長（多田豊君） そのつもりでおりますので、多少言葉を重ねるようでありませうけれども、十分熟議を重ねての判断でありますので、基本的にはこれでいきたいなというふうに思いますが、引き続いて皆さんの意見伺いながらスケジュール的なことについても検討を重ねてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（北市勲君） 五十嵐議員。

○2番（五十嵐美知君）〔登壇〕 なぜこうやって教育長、私畳みかけるかといいましたら、先ほどの一番最初のいろんな公債費を使いながら、実質公債費比率を18%以内にとどめていくという取り組みが赤平の課題でありまして、小学校統合にしても認定こども園統合にしても実質公債費比率が15%台でいくということでもありますので、そこにも学校の統廃合がかなめだということでもありますので、その辺保護者の方や、やっぱりにぎわいのある学校に子供たち行かせたい、だから早くしてくれという声があったときには平成34年にこだわるのではなくて、それは平成33年でも私はよかろうというふうに思っているわけです。そういう意味で市長と同じ認識に立っていただければなというふうに思いましたので、よろしくお願いいたします。

最後になりましたけれども、②、コミュニティ・スクールについてであります。地域に開かれた学校という観点から地域住民が学校運営に参画して、学校と地域が力合わせて子供たちの成長を支えるための新しい仕組みとして地域とともにある学校づくりを目指すとしてされておりますが、この取り組みによってどのような期待と児童生徒に対してどのような影響をもたらすのか、お考えを伺っておきたいと思っております。

○議長（北市勲君） 教育長。

○教育長（多田豊君） それでは、コミュニティ・スクールについてお答えをいたします。

コミュニティ・スクールは、地域とともにある学校づくりのために大変有効なツールであり、その導入については平成28年度空知管内教育推進の重点施

策にも示され、また平成29年2月の地方教育行政組織及び運営に関する法律の改正によって平成29年4月1日より教育委員会に対してコミュニティ・スクール、いわゆる学校運営協議会の設置の努力義務化が示されたこともあり、今般平成29年度教育行政執行方針にお示しをしたところです。コミュニティ・スクールのこれまでの成果については、学校が地域に積極的に情報提供を行うようになった、地域が学校に協力的になった、教員の意識化が進んだ、あるいは特色ある学校づくりが進んだと報告がされており、児童生徒と地域の距離が近くなる効果が想定されます。コミュニティ・スクールには校長が作成する学校運営の基本方針を承認することが必須とされている学校運営協議会の設置が必要となりますが、先進地の事例を参考にまず学校運営全般を協議する会議体となる学校関係者評価委員会を新たに設置して、積極的に意見を言う場を設定しながら、学校運営協議会に発展させる方法を考え、教育行政執行方針にお示しをしましたので、ご理解を賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（北市勲君） 五十嵐議員。

○2番（五十嵐美知君）〔登壇〕 今お答えにありましたように、地域とともにある学校づくりのための有効なツールということでもありますので、今後この地域のために学校としての役割に期待をいたしますが、学校づくりはやっぱりまちづくりとした役割もあると思いますので、地に足のついた取り組みを期待し、そのことを申し上げて、終わります。

○議長（北市勲君） 質問順序5、議席番号8番、獅畑議員の順であります。本日欠席のため、新政クラブを代表し、議席番号9番、御家瀬議員が行います。御家瀬議員。

○9番（御家瀬遵君）〔登壇〕 通告により、大綱2項目について、新政クラブを代表して平成29年度市政執行方針並びに教育行政執行方針について質問をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。また、同僚議員との重複がありますが、よろしくお願いいたします。なお、平成28年度において質

問させていただいた項目も含まれています。1年間でどのような協議、検討されてきたのか、そしてその施策の方向性などについて答弁をいただければと思っていますので、よろしくお願いいたします。

大綱1、市政執行方針について伺います。①、平成29年度予算案について。これまで堅実な予算執行により財政健全団体として着実にまちづくりに励んでこられた市長を初め、理事者、職員の皆様の並々ならぬご努力にまずもって敬意と感謝を申し上げます。平成29年度は、市長就任以来3年目の折り返しの年度を迎えるわけではありますが、人口減少に歯どめをかけるべくいろいろな政策を展開されております。第5次赤平市総合計画の重点プロジェクト、産業振興、少子化対策、住環境整備にも十分配慮されたものであります。特に赤平市ごと・ひと・まち創生総合戦略に基づく事業費として17億1,272万円を計上しておりますが、主なものは統合中学校建設事業費の16億円であります。その他の事業費として、新規、継続を含めて33事業1億3,695万円計上されており、人口減少対策を最優先に移住、定住の促進策にも重点的に配分されていると思います。また、ふるさと納税の効果もあり、あかびらガンバレ応援基金繰入金は1億3,514万円計上されており、前年度比約2,000万円増が基金繰入金としており、返礼品の経済効果が見られ、まちづくり予算に大きく貢献しております。一般会計予算総額で前年度比16億1,142万5,000円増額し、103億3,089万8,000円となりました。特別会計を含めると177億9,542万8,000円となり、13年ぶりの大型予算の編成であります。また、執行方針にも述べられていますが、まちのPRや子育て支援の充実などの各種施策により人口減少率は前年に比べ、わずかではありますが、緩和され、出生者数においては前年比16名増加するなど、特筆すべき成果として受けとめさせていただきます。

そこで、菊島市長にとって平成29年度は任期の折り返しとなる重要な年であります。残された公約実現に向けた取り組みについて期待していますが、思いのほどをお聞きしたいと思います。

○議長（北市勲君） 市長。

○市長（菊島美孝君） 平成29年度予算案についてお答えをさせていただきます。

私自身市長に就任以来任期折り返しの年となる3年目を迎えるわけではありますが、このたびの予算につきましても赤平市ごと・ひと・まち創生総合戦略における重点施策を最優先といたしまして、継続事業のほか、新規事業として合同企業説明会、農業分野での地域おこし協力隊の委嘱、介護職員の初任者研修、ズリ山展望広場植樹基盤整備事業、宿泊施設立地の調査、移住、定住促進PR看板製作を含め17億1,272万4,000円を予算化させていただいております。本事業に対する財源といたしましては、国庫補助金や過疎対策事業債のほか、昨年市民からいただいたご寄附を含めたあかびら創生基金として8,639万2,000円を活用させていただきました。また、第5次赤平市総合計画の残り期間もあと2年間となりますが、まちの上位計画として産業振興、少子化対策、住環境整備の重点事業を中心に継続事業を含め予算化をしてございます。

なお、このたびの一般会計予算の総額に関しましては、校舎並びに体育館等を整備するための統合中学校建設事業費が大きな要素となりまして、当初予算ベースとしては平成16年以来13年ぶりに100億円を上回る予算となっております。しかし、一方財政調整基金につきましては、さきの本会議における補正予算において平成28年度で予算化されていた基金の取り崩し額全てを解消することができましたけれども、平成29年度当初予算においても約3億5,000万円の取り崩しを計上しており、予算執行に当たっては引き続き効率、効果的な財政運営に努めてまいります。

昨年は人口減少率の緩和、出生者数の増加と、少数ではありますが、改善をしております。これはずみとしてさらなる成果を上げるよう市民の皆さんや議会の皆様とともに頑張っておりますので、ご理解をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（北市勲君） 御家瀬議員。

○9番（御家瀬遵君） [登壇] ありがとうございます。

また次の質問に移させていただきます。②、赤平市ごと・ひと・まち創生総合戦略について、ア、炭鉱遺産公園整備について、（ア）、炭鉱遺産公園に対する市長の考えについて。このたび炭鉱遺産の継承と活用について赤平市炭鉱遺産活用検討協議会で基本構想案がまとまり、立坑の固有性、目指すべき姿、整備の基本方針、整備の概要、その他として財源確保、国の文化財指定に向けた取り組みなどについて平成29年3月2日に行政常任委員会に提案されました。民間所有であった炭鉱遺産を無償譲渡していただいたことによって国の支援を受けられるようになり、さまざまな事業展開が可能となってまいりました。基本構想案については、修正の余地があるように思いますが、旧住友炭鉱立坑やぐら周辺からズリ山展望広場まで炭鉱遺産公園としての整備が始まろうとしていますが、駅裏開発整備を含めてまちづくりに向けた市長の考え方を伺います。

○議長（北市勲君） 市長。

○市長（菊島美孝君） 炭鉱遺産公園に対する私の考え方についてお答えをさせていただきます。

炭鉱の歴史は、国のエネルギーを支え、赤平のまちを発展させてきた重要な歴史でありまして、立坑やぐらを初めとする炭鉱遺産は貴重な地域資源として存在し、産業考古学会推薦産業遺産や北海道遺産に選定されておりました。有識者などからの評価も高く、まさに誇るべき歴史、資産であるというふうを考えております。そうした中で、市民等による総合戦略会議及びみらい部会の協議の経過を経て、赤平市ごと・ひと・まち創生総合戦略の重点施策として位置づけられたことに私自身非常に感謝の思いが強く、それと同時に一気に全てを整備するという考えではございませんが、財政状況を見きわめながら、できるだけ早く段階的に実行するよう努力してまいりたいというふうを考えております。既に子供たちも学校授業などで見学されておりますし、公園内での植樹などにもご協力をいただき、炭鉱遺産公

園に子供から高齢者が集うことで歴史と思い出の場とするほか、国の文化財登録を目指し、教育体験旅行者や観光客を呼び込めるよう交流人口の拡大に取り組んでまいりますので、ご理解をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（北市勲君） 御家瀬議員。

○9番（御家瀬遵君）〔登壇〕 ありがとうございます。

では、次の質問に移りたいと思います。（イ）、事業推進と財源確保について。市民の関心は、20年間の整備方法や維持管理に関する財政負担であります。炭鉱遺産活用の基本構想案のゾーニング並びに将来イメージ図では、概算で全体の事業費は17億5,663万円としております。予定している整備プログラムでは、新設されるガイダンス施設については2億5,080万円の建設予算で、来年3月完成であります立坑やぐら、坑口浴場については短期、中期10年以内での文化財指定、登録を目指し、調査、研究に取り組むとしております。そのうち民間から無償譲渡を受けた旧住友赤平炭砒各施設の改修の想定期間は緊急的、長期的保存に20年間を要し、概算工事費約10億円かかるとしてあります。国の交付金や過疎対策債などの支援がありますが、毎年の維持費、ランニングコストなどについて不安材料の一つであります。市の実質負担額を極力圧縮し、後の世代に不安を残さないためにも全体のバランスに十分配慮した財源確保に努めてほしいと思いますが、市長の考えをお聞かせください。

○議長（北市勲君） 市長。

○市長（菊島美孝君） 事業推進と財源の確保についてお答えをさせていただきます。

事業推進に当たりましては、財源確保が重要な課題となりますが、事業費に対して2分の1が措置される国の地方創生拠点整備交付金、あるいは65%が措置される国庫補助金のほか、元利償還金の70%が地方交付税で措置される過疎対策事業債、元利償還金の50%が地方交付税で措置される補正予算債など、市の負担ができるだけ縮減されるよう効果的な

財源を利用するほか、そのほかに中空知広域市町村圏組合のふるさと基金の5,400万の配分金、あるいはソフト面を重視した地方創生推進交付金及び企業版ふるさと納税などにつきましても活用に向け検討をしてみたいというふうに考えております。

また、こうした財源確保の必要性に応じまして、このたびの地方創生拠点整備交付金と同様に私自身担当職員とともに国や企業など訪問しまして、赤平市の実情をご説明申し上げ、ご協力をいただけるようお願いしてまいりますので、ご理解を賜りたいと思います。

○議長（北市勲君） 御家瀬議員。

○9番（御家瀬遵君）〔登壇〕 ありがとうございます。

次の質問に移ります。（ウ）、企業版ふるさと納税について。炭鉱遺産公園整備の財源として企業版ふるさと納税などの寄附金の活用を挙げていますが、大きな財源となることから、期待をしております。企業の寄附の見通しについてお伺いします。

○議長（北市勲君） 市長。

○市長（菊島美孝君） 企業版ふるさと納税についてお答えをさせていただきます。

企業版ふるさと納税は、平成31年度までの制度となっておりますが、炭鉱遺産活用基本構想が完成した段階で早急に地元のゆかりのある企業本社などへ出向しまして、寄附金に対するご協力をお願いし、ご理解いただいた上で国に対する地域再生計画の認定を受けるよう取り組みも進めたいと思っておりますし、平成29年度中に企業版ふるさと納税を実現するため全力を挙げてまいりますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

○議長（北市勲君） 御家瀬議員。

○9番（御家瀬遵君）〔登壇〕 次の質問に移ります。

（エ）、ガイダンス施設整備について。ガイダンス施設については、平成29年度中に完成予定ですが、事業費は2億5,580万円となっております。国からの財源として2億円、市の負担額は5,000万円前後とし

ており、3月の広報紙に掲載されておりました。基本構想案に示されたガイダンス施設は、炭鉱遺産公園整備の第一歩となるものであります。人的交流の場として、また教育に係る施設としての多くの利用価値が見出せるものであると思います。そこで、伺いますが、ガイダンス施設を建てることへの効果の期待、位置づけについてお考えをお聞かせください。

○議長（北市勲君） 市長。

○市長（菊島美孝君） ガイダンス施設整備についてお答えをさせていただきます。

ガイダンス施設に関しましては、炭鉱にかかわる歴史資料の展示を中心とした施設になりますが、現在旧住友小学校の統合に伴い、炭鉱資料館が実質休止状態というふうになっておまして、炭鉱遺産見学者にとっては資料を学んだ上で実存する立坑やぐらや炭鉱機械等を見学していただくことが最も歴史を理解しやすいため、子供たちにとっても最適であるとの考え方から、炭鉱事務所の隣接地に建設することといたしました。なお、本施設の総事業予算は2億5,580万円となりますが、事業費の50%が国の地方創生拠点整備交付金、残る50%が補正予算債となりますが、補正予算債に関しましては元利償還金の50%が地方交付税で措置されまして、残る金額の一部が新年度の地方交付税で措置されることというふうになりますので、ご理解をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（北市勲君） 御家瀬議員。

○9番（御家瀬遵君）〔登壇〕 ありがとうございます。

次の質問に移ります。（オ）、市民への周知、PRについて。赤平市炭鉱遺産活用検討協議会で検討していた炭鉱遺産活用の基本構想案がまとめ、3月の広報に掲載されておりましたが、初耳であるという人がほとんどではないかと思えます。3月9日には、北海道大学名誉教授の角幸博氏を招いての炭鉱遺産活用に関する市民説明会が東公民館で行われました。多くの市民が出席してくれていました。質疑も活発であり、激しい、厳しい質問も出ておりま

した。当日の発言の中でもっと時間をかけて市民に説明するべきではないか、なぜこの時期でこの時間帯なのか、また市民説明会がなぜ1カ所なのかなどという声も聞こえてまいりました。これに対して市長の考えをお伺いします。

○議長（北市勲君） 市長。

○市長（菊島美孝君） 市民への周知、PRについては、赤平市しごと・ひと・まち創生総合戦略に炭鉱遺産公園整備が重点施策と位置づけられていることは市民説明会や住民懇談会、概要版を市内全世帯に配布させていただき、周知をさせていただいております。本年3月9日に炭鉱遺産活用基本構想案に関する説明会を東公民館で開催させていただきましたが、市民の皆様方からのご要望もございまして、4月に改めて交流センターみらい、あるいは文京周辺地区、住友周辺地区の3会場でも説明会を開催することとなっております。また、今後こうした説明を終えた後にも基本構想が完成した段階で広報あかびら、市のホームページ、あるいは住民懇談会の中で構想内容について説明を申し上げ、市民への周知、PRを図ってまいりたいと思いますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（北市勲君） 御家瀬議員。

○9番（御家瀬遵君）〔登壇〕 次に、（カ）、今後の駅裏炭鉱跡地整備への期待について。ガイダンス施設が来年3月に完成予定であります。今までズリ山階段整備や駐車場整備、トイレの新設などが行われ、また今年度は市民参加のズリ山展望広場の植樹が予定されております。炭鉱遺産公園整備と駅裏炭鉱跡地の周辺開発は、段階的に整備され、少しずつではありますが、歩み出そうとしています。駅裏開発については、長年にわたり何度も計画を立て、そして挫折してきた苦い歴史があります。私は、念願だった駅裏周辺開発がまさしく第一歩を踏み出されたものとして受けとめています。ガイダンス施設を中心に遊歩道の整備を行い、植樹の申し入れも市内企業や奉仕団体からあると聞いております。市民を巻き込んだ公園整備を望むものであります。

今後の整備についての市長のお考えを伺います。

○議長（北市勲君） 市長。

○市長（菊島美孝君） 今後の駅裏炭鉱跡地整備への期待についてお答えをさせていただきたいと思えます。

先ほども申しあげましたとおり、炭鉱遺産公園は歴史と思い出の場としていきたいと考えておりまして、基盤整備などは当然行政が行ってまいります、既に地元企業から桜の苗木の寄贈のお話もいただいでございまして、子供たちを含め、この苗木の植樹にご協力いただくことで10年後、20年後の思い出の場としていきたいというふうに考えております。こうした植樹に限らず、管理面も含め、可能な分野におきまして地元の市民の方々や企業、団体などから参加、ご協力をいただくことがこの場に対する思い入れを深くし、郷土愛を育むことにつながると思えますので、行政としても全力を尽くしてまいります、みんなでつくり上げる炭鉱遺産公園としての機運を高めてまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解賜るようお願い申し上げます。

○議長（北市勲君） 御家瀬議員。

○9番（御家瀬遵君）〔登壇〕 1つの光が見えたときそれに進んでいくことは、まちづくりにおいて大切なことであります。一步前へ進む政策を推進していただきたいと思えますし、一番重要なことは市民が十分納得できる政策であることが求められています。よろしく願いいたします。

イ、介護職員初任者研修について伺います。以前は社会福祉協議会によりヘルパー養成研修を行い、講師として市の職員の派遣や実技実習の場の提供等の支援を行っていましたが、講師の確保が困難になったため中止してしまいました。しかし、高齢化が進み、介護支援を必要とする高齢者がふえていく中、介護職員が絶対数足りないという状況に陥ってしまいました。昨年の第2回定例会の同僚議員の一般質問以降関係事業所との調整が実り、平成29年度において予算計上に至ったわけではありますが、行政側の主体的な責任のもと事業が滞りなく執行されることが必

要であります。そこで、行政が積極的にイニシアティブをとって、市内の介護施設、事業所関係者、社会福祉協議会などに協力を求め、介護職員初任者研修が行われることを期待しているわけですが、お考えを伺います。

○議長（北市勲君） 市長。

○市長（菊島美孝君） 市内の介護事業所におきましては、介護に従事する職員が不足をしております、事業の運営にも支障を来しているとのお話を伺っております。平成29年度に社会福祉協議会や市内の介護事業者と協力いたしまして、施設系及び住宅系の介護サービスの知識と技能を習得するための介護職員初任者研修を開催するために取り組みを進めているところでございます。その研修によりまして、市内の介護職場に就職する人をふやし、事業所において介護を必要とする高齢者に対しまして適切な介護サービスを提供できる体制を維持していきたいと考えております。

また、研修会の開催に当たりましては、履修するカリキュラムも多いことから、担当する講師の確保には社会福祉協議会と協力をして、資格のある市職員等の活用と部外講師として大学等各方面に依頼をいたしまして、確保に当たってまいりたいと思っております。また、カリキュラムの中では実務の習得も必要となりますことから、市内の事業所に協力をお願いしてまいります。なお、研修会は単年度の開催だけではなく、今後の介護職の確保状況を見ながら、継続して開催を行ってまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（北市勲君） 御家瀬議員。

○9番（御家瀬遵君）〔登壇〕 ありがとうございました。

次に移ります。ウ、情報発信基地AKABIRAベースについて。平成27、28年度と2年間のモデル事業は平成29年3月で終了し、検証が行われ、平成29年度の本格運営に向けて解決すべき課題は多くあるように思います。赤平市しごと・ひと・まち創生

総合戦略の効果検証に指摘されているような課題解決には、特産品の販売の特産品推進協議会と観光情報発信の商店街振興対策協議会、とりわけ地域おこし協力隊の連携と頑張りが左右を分けると言っても過言ではありません。今までの実績、反省を生かして、今後AKABIRAベースをどのような形で改善、盛り上げていくのか、本格運営に与えられた課題であります。そこで、2年間のモデル事業は終了し、本格運営が平成29年度実施されますが、今後の見通しと、いつも伺っていますが、ステップアップして道の駅に移行するには何が課題として考えられるかお伺いいたします。

○議長（北市勲君） 市長。

○市長（菊島美孝君） AKABIRAベースについてお答えをさせていただきます。

平成27年6月28日にオープンをいたしましたAKABIRAベースにつきましては、地方創生型の交付金を活用いたしまして、2年間の実証実験を実施してまいりましたが、これまでに約7万5,000人の方々のご来場をいただき、一定の成果が得られたと思っております。しかしながら、情報の発信力が弱い、商品の品薄、あるいは開店時間が遅いなどの意見などが寄せられまして、赤平市ごと・ひと・まち創生総合戦略会議の効果検証におきましても寄せられた意見を参考に1つずつクリアしていきながら、観光案内所としての情報の発信と特産品のPRを強化してほしいとの意見をいただいたところでございます。今年度におきましては、軽トラ朝市にて新鮮野菜を販売した実績から、トウキビの作付を倍にして、次年度にAKABIRAベースに卸していきたいという農家さんが出てくるなど機運も高まってきておりまして、AKABIRAベースをきっかけに新たな特産品としてホットレッグも買い求めに来る方がふえているなどの効果も出てきております。

そこで、次年度におきましては、新たに農家さんが出荷しやすい運営体制を構築いたしまして、また「不便な便利屋」のギャラリースペースを縮小して、野菜売り場として利用したり、営業時間も早くから

オープンできるようにしてまいりたいというふうに思っております。また、情報発信の充実を図るために商店街活性化部門の地域おこし協力隊とも連携を図り、情報発信コーナーを設置いたしまして、飲食店の紹介やクーポン券の発行等を行って、更新もいながら市内への誘導を図り、あわせて流入の実態把握を行ってまいりたいと思っております。

いずれにいたしましても、AKABIRAベースの本来の趣旨につきましては赤平の情報発信を行い、多くの方にご来場いただき、市内への誘導を図るものでございます。その上で、観光案内所だけでは来場者が見込まれないので、ドラマ「不便な便利屋」の効果も見込みながら特産品のPRを兼ね、販売をし、売り上げの一部を光熱水費に補填し、経費の削減を図っているところであります。次年度につきましては、さらなる来場者の確保を図るため、情報の発信と特産品のPR、農産物の充実を図り、経費の削減にも努めてまいります。2年間の実証実験を経て、体制づくりを含めて特産品の充実にはまだ時間がかかるころではありますが、みんながAKABIRAベースを利用していただく体制がとれた後に委託等への転換を図ってまいりたいと思っておりますし、もっと特産品が充実し、店舗が狭い状況が出てきた中で道の駅の可能性についても検討してまいりたいと思っておりますので、ご理解を賜りたいと思っております。

○議長（北市勲君） 御家瀬議員。

○9番（御家瀬遵君）〔登壇〕 ありがとうございます。

次に、エ、ポケットパーク整備と街路樹等整備事業について。現在会議所、中央商店街、会議所青年部、それぞれに植花事業を持っておられ、特色のある事業を展開しています。地域おこし協力隊によるポケットパーク整備のアンケート結果が出ていませんで、結果待ちなのですが、ポケットパーク整備にはポケットパークの周りには植樹、ガーデニングによる植花、そしてベンチとテーブル、石畳などにより公園機能を持たせる、それに続く商店街の植樹ますには中央通に植えたヤマモミジを植樹をして、

関連性を持たせる事業として捉えることにより、遊休市有地を利用したポケットパーク整備はできそうな気がしています。ポケットパーク整備と街路樹等整備事業は単独に行う整備でなく、連携が必要であると思います。また、街路樹等整備事業の課題として挙げられている除雪の支障となることや落ち葉清掃については、十分な話し合いで解決できるものと考えております。以前のようにぎわいのあるまちは大変困難を要することではありますが、商店街美化の事業として可能性がありますが、お考えを伺います。

○議長（北市勲君） 市長。

○市長（菊島美孝君） ポケットパーク整備と街路樹等整備についてお答えをさせていただきます。

ポケットパークの整備並びに街路樹等を含めた商店街の美化につきましては、現在地域おこし協力隊が各商店などを個別に訪問し、アンケート調査をほぼ終えたところでございまして、今年度中に取りまとめを行っているところであります。アンケートの中では、植樹につきましてはやはり除雪や落ち葉清掃などを懸念する声が上がっておりまして、ポケットパークにつきましては市有地がほとんどないため、空き地の選定等の課題もあることから、次年度につきましては商店街振興対策協議会を中心に行いまして、商工会議所や各団体も含め、各飲食店や地先の方を交えて協議の場を設け、ポケットパーク整備や商店街美化について整備のあり方や連携の手法等の議論を重ねてまいりたいというふうに思っておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

○議長（北市勲君） 御家瀬議員。

○9番（御家瀬遵君）〔登壇〕ありがとうございました。

次に、質問を移ります。③、喫煙対策並びに受動喫煙防止対策について。昨年3月にも同僚議員による一般質問をさせていただいております。1年を経過して、受動喫煙防止にどのような取り組みをされたか伺います。

それぞれ喫煙者の権利、非喫煙者の権利がありま

すので、国でも意見が分かれておりますが、分煙の徹底による受動喫煙による健康被害は防止できるものと考えは一致しており、政策として取り組む姿勢を示しております。日本の受動喫煙対策であります。世界保健機構の中で世界最低レベルと酷評されています。市内の公共施設内は全て禁煙であり、敷地内においても大半禁煙であると思います。庁舎内は全面禁煙であります。市民は禁煙、職員、議員は4階で自由に、現在持ち場を離れ、自由に喫煙できる状況ではありますが、最低でも休憩時間や昼休みなど、喫煙時間を定めてほしいということではありません。職場の現状を把握し、効果的な受動喫煙防止対策と喫煙時間の厳守に対する取り組む考えについて伺います。

○議長（北市勲君） 市長。

○市長（菊島美孝君） 現在国及び道におきましては、先ほども五十嵐議員の質問にお答えをさせていただきましたけれども、喫煙対策並びに受動喫煙防止対策に関して法令の整備を図るための議論が行われているところでございます。喫煙は本人の健康を害するおそれのほか、周りにいる非喫煙者の健康にも害を与えることもあり、世界では受動喫煙による健康被害は迷惑なものということで、分煙ではなく、全面禁止化が進んでいるというふうにも言われております。まずは、当面は国の法令、道の条例を参考として禁煙、分煙に取り組んでまいりますという先ほどの答弁もさせていただきましたけれども、本市といたしましても今年度は前向きに時間問題も含めて取り組んでまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解賜りたいと思います。

○議長（北市勲君） 御家瀬議員。

○9番（御家瀬遵君）〔登壇〕 それでは、次の質問に移ります。

④、根室本線対策について。平成28年11月18日、JR単独では維持が困難な路線を10路線13区間とし、抜本の見直しを進めると正式発表しました。関係自治体は56市町村に上り、約12億円の営業損益を抱える根室本線の滝川、富良野間も含まれておりま

す。JR側の提案では、設備の見直しをスリム化、運賃の値上げ、利用促進策、上下分離方式の4つの案が示されました。当路線は地域住民の通院、通学、買い物など交通弱者の移動手段として欠くことのできない公共交通機関であります。鉄路が廃止となると、高校生や高齢者などの住民生活に大きな影響を受ける範囲は広いと言われております。滝川、赤平、芦別、富良野、南富良野の4市1町でつくる根室本線対策協議会の取り組みに期待しているところであります。北海道知事、北海道運輸局長、北海道旅客鉄道にそれぞれ根室本線の鉄道体系のあり方や改善に関する要請書が出され、JRの自助努力を求めたり、鉄路の維持を前提に考えることなどについて要請しております。そこで、根室本線対策協議会については、逐次行政常任委員会に報告されていますが、鉄路の存続に向け、最近の動向について伺います。

○議長（北市勲君） 市長。

○市長（菊島美孝君） 根室本線対策につきましてお答えをさせていただきます。

昨年の3月より赤平駅の無人化を解消するためにJR北海道からの委託形式によりまして、市が駅業務を行うこととなりました。その後JRにおいては7月に持続可能な交通体系のあり方と、11月には当社単独で維持することが困難な線区、本年1月には輸送密度200人以上2,000人未満の線区における大規模修繕、更新費用の発表が行われましたが、根室本線の滝川、富良野間においてはこの輸送密度200人以上2,000人未満の線区に該当することになります。また、今年1月には鉄道ネットワーキングチームの報告書が発表されました。そこで、滝川市、赤平市、芦別市、富良野市、南富良野町で構成されております根室本線対策協議会において、これまでJR北海道、北海道運輸局、北海道に対しまして毎年要請を行ってきておりましたけれども、平成28年度に入りまして、鉄路維持を前提に具体的な協議を行い、鉄道施設等を自治体が管理する上下分離方式は不可能であると共通認識のもと根室本線に限らず、国や道として北海道全体の鉄路のあり方を示すよう要請し

ておりまして、本年2月には当協議会として国土交通省にも要請を行っているところでございます。道としては、鉄道ネットワーキングチームの報告を受けまして、本年3月中に方針を示す予定となっております。この方針の結果をもとに根室本線対策協議会としての対応策について協議することとなっております。いずれにいたしましても、赤平市としては通学、通院、通勤者を中心として市民の公共交通確保及び地方創生等のためにも根室本線対策協議会を通じて市、町の連携を図りながら前向きに協議をしておりますので、ご理解をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（北市勲君） 御家瀬議員。

○9番（御家瀬遵君）〔登壇〕 以上で大綱1の質問を終わります。

続いて、大綱2、教育行政執行方針について、①、子ども塾について。児童生徒の学力向上のための取り組みとして、学生ボランティアを活用した学習サポート事業、子ども塾を展開するとしております。今まで学力向上対策については、学力向上プランの策定によりさまざまな改善策がとられてまいりました。本年度から江別市内の4大学の協力をいただきながら、長期休暇や放課後の学習活動等の支援を行い、学力向上も含めた教育活動の活性化を図ろうとしております。そこで、伺いますが、子ども塾を始めるに当たって、学生ボランティアに期待していることなどについて教育長のお考えを伺います。

○議長（北市勲君） 教育長。

○教育長（多田豊君） それでは、子ども塾についてお答えをいたします。

子ども塾につきましては、既に学力向上対策として各小中学校で実施している放課後学習や長期休業中に実施している補充的学習において、今般の学生地域定着推進広域連携協議会を組織する江別市内の4大学等から補助教員的な役割を担う学生ボランティアを各小中学校に派遣する学生ボランティア事業を実施し、この部分を赤平版子ども塾にしていきたいと考えており、教育行政執行方針にお示しをした

ところであります。なお、学生ボランティアにつきましては、部活動や学校行事等、その他の学校活動に広く活用できるように考えておりますので、年齢の近い学生がよき相談相手、話し相手になってくれればと考えてもおります。今後新年度4月から6月まで各大学からボランティアを志望する学生を募集し、その後学生の都合を聞きながら随時各学校に紹介し、面接等を経て、7月から派遣することを想定しております。何より初めての試みであることから、どのくらい学生の応募があるかわかりませんが、赤平の子供たちが学生からいろいろな刺激を受け、学力、体力等の面において少しでも向上することができるよう学生の確保及び事業の円滑な実施に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（北市勲君） 御家瀬議員。

○9番（御家瀬遵君）〔登壇〕 他市においては、学力向上のためでなく、市内の子供たちやその保護者を対象として自然体験や生活体験、スポーツ、文化活動、物づくり、実験など、さまざまな体験活動を提供しているところもあります。子ども塾の成果に期待しておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、最後の質問に移りたいと思います。②、コミュニティ・スクールについて。平成27年12月の中央教育審議会の答申において、全ての公立学校が地域とともにある学校づくり、コミュニティ・スクールを目指すべきだということが示されました。保護者や地域住民の方々が学校運営に参画し、子供たちの学びと育みを支援する取り組みがふえております。平成28年4月には2,806校となっております。従前の地域に開かれた学校から一歩踏み出し、地域でどのような子供たちを育てるのか、何を実現していくのかという目標やビジョンを地域住民、保護者と共有し、地域と一体となって子供たちを育む地域とともにある学校へと段階的に転換していく必要があります。コミュニティ・スクール、学校運営協議会制度を導入することにより、地域ならではの創意や

工夫を生かした特色ある学校づくりを進めていくことができると言われております。地域に開かれた学校づくりは、現在学校評議員制度、PTA活動などを通じて保護者や地域住民の意見を反映してきましたが、本年度は地域住民が学校経営に参画し、子供たちの成長を支える新しい仕組みとしてコミュニティ・スクールの取り組みを始めようとしていますが、教育長のお考えを伺います。

○議長（北市勲君） 教育長。

○教育長（多田豊君） それでは、コミュニティ・スクールについてお答えをいたします。

昨日来同様なテーマでご質問受けておりますので、少しずつ変えてお答え申し上げてはおりますけれども、一連の答弁をお含みいただきながら、最後ということで、この点についてお答えをさせていただきたいというふうに思います。

コミュニティ・スクールは、地域とともにある学校づくりのために有効なツールであり、その導入につきましては平成28年度の管内の教育推進の重点施策にも示され、また本年2月の教育行政の組織及び運営に関する法律の改正によって本年、平成29年4月1日より教育委員会に対してコミュニティ・スクール、いわゆる学校運営協議会の設置の努力義務化が示されたこともありまして、今般新年度、平成29年度の教育行政執行方針にお示しをしたところであります。コミュニティ・スクールにつきましては、校長が作成する学校運営の基本方針を承認することが必須とされている学校運営協議会の設置が必要になります。先進地の事例を参考にまず学校運営の全般を協議する学校関係者評価委員会を新たに設置して、積極的に意見交換をする場を設定しながら、学校運営協議会に発展させる方法を考えたところであります。教育行政執行方針にお示しをしたとおり、平成29年度は学校関係者評価委員会を両方の中学校区に設置し、保護者代表、学校評議員、地域住民、学校関係者による会議を重ねながら、平成30年度の学校統合にあわせて両中学校区の学校関係者評価委員会も統合し、市内1評価委員会とし、平成31年度

以降なるべく早い時期に学校運営協議会の設置を目指す予定であります。

また、この学校関係者評価委員会につきましても平成29年度からの新しい制度でありますので、適宜その効果検証を行い、地域住民と関係者によりますさまざまなご意見をいただきながら進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（北市勲君） 御家瀬議員。

○9番（御家瀬遵君）〔登壇〕 以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（北市勲君） これをもって、一般質問を終了いたします。

---

○議長（北市勲君） 日程第4 議案第192号平成29年度赤平市一般会計予算を議題といたします。

これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（北市勲君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第192号については、さきに設置した予算審査特別委員会に付託の上、審査することにいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（北市勲君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第192号については、予算審査特別委員会に付託の上、審査することに決しました。

---

○議長（北市勲君） 日程第5 議案第193号平成29年度赤平市国民健康保険特別会計予算、日程第6 議案第194号平成29年度赤平市後期高齢者医療特別会計予算、日程第7 議案第195号平成29年度赤平市下水道事業特別会計予算、日程第8 議案第196号平成29年度赤平市霊園特別会計予算、日程第9 議案第197号平成29年度赤平市用地取得特別会計予算、日程第10 議案第198号平成29年度赤平市介護サービス事業特別会計予算、日程第11 議案第199号平成29

年度赤平市介護保険特別会計予算、日程第12 議案第200号平成29年度赤平市水道事業会計予算、日程第13 議案第201号平成29年度赤平市病院事業会計予算を一括議題といたします。

これより、一括質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（北市勲君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第193号、第194号、第195号、第196号、第197号、第198号、第199号、第200号、第201号については、さきに設置した予算審査特別委員会に付託の上、審査することにいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（北市勲君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第193号、第194号、第195号、第196号、第197号、第198号、第199号、第200号、第201号については、予算審査特別委員会に付託の上、審査することに決しました。

---

○議長（北市勲君） お諮りいたします。

委員会審査のため、あす15日から21日までの7日間休会いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（北市勲君） ご異議なしと認めます。

よって、あす15日から21日までの7日間休会することに決しました。

---

○議長（北市勲君） この際、ご報告いたします。

さきに設置されました予算審査特別委員会の正副委員長が決定いたしました。

委員長に向井議員、副委員長に植村議員が選任されましたので、ご報告いたします。

---

○議長（北市勲君） 以上をもって、本日の日程は

全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

(午前11時55分 散会)

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

議 長

署 名 議 員 ( 番)

署 名 議 員 ( 番)